

令和2年度 建築施工管理技術者講習会 質疑・回答

入札時積算数量書活用方式について

質疑	回答
入札時積算数量書活用方式の対象工事が年々拡大されてきており、大変ありがたく思っています。今後、例えば1千万円以上も対象となる等の適用拡大は望めるものでしょうか。（雲南会場）	今後、施行状況を検証のうえ、入札時積算数量書活用方式の適用対象工事の更なる拡大について検討していきます。
『島根県建築工事契約数量試行要領』にも該当する工事の場合の適用がよくわかりません。（雲南会場）	入札時積算数量書活用方式の対象工事に、請負対象額が4千万円以上の全ての工事を追加（令和2年6月1日以降）したことにより、『島根県建築工事契約数量試行要領』を適用し発注する工事はなくなりました。
積算数量の質疑について、工事が完了している部分については対象外との事ですが、数量協議中に工事が完了した場合は、協議継続中と考えてよいか。（松江会場）	協議継続中です。 速やかな確認結果に努めますが、確認に時間を要する場合も想定されるため、受注者においても早めの確認請求をお願いします。

工事監理における課題について

質疑	回答
書類簡素化について、受注者において良かったこと、これを共有すること・全体に広めることをしていただくと、全体のレベルが変わるので、そういった取り組みをしてほしい。（雲南会場）	頂いたご意見を参考に、引き続き効率的な書類簡素化の取り組みを進めていきます。
島根県の建築工事においても週休2日制度を採用される可能性があるとのことですが、やるとしたらいつ頃になる予定でしょうか。（雲南会場）	現在、令和2年度中の試行開始に向けて検討を行っています。
現場説明書に施工条件として記載すべき事項が記されておらず、受注後に条件提示されることがある。事前にわかっている条件は小さなことでも記載して欲しい。（松江会場）	発注者の責務として適切な施工条件の明示に努めてまいります。